

夢洲 IR カジノ・万博とギャンブル依存症

9月28日16時45分から大阪府咲洲庁舎50階迎賓会議室で開かれた調印式で、IR関連協定が締結された。出席者は吉村知事、横山市長、ビル・ホーンバックルMGM社長、大阪IR会社代表取締役のエドワード・パウワーズ日本MGM社長と高橋豊典オリックスグループ関西代表である。

締結されたのは正式契約にあたる「実施協定」、事業用定期借地権設定契約書などである。夢洲差し止め住民訴訟にも大きな影響を及ぼすものであり、実施協定などの全文公開を求めたいが、とりあえず新聞各紙から問題を見ていこう。

読売新聞29日朝刊は「万博と同時期工事 懸念」と大きな見出し記事。懸念されるのは、IR工事が万博の会場建設工事と時期が重なる点だ。IRは30年秋頃の開業に向け、今秋からの液状化対策の工事を経て、来年夏頃から施設の準備工事が始まる。一方、万博のパビリオンなどの建設工事は来秋以降にピークを迎えるとされる。夢洲は資材搬入ルートが橋とトンネルの2本しかなく、双方の工事車両が行き交い混雑する事態が想定される。万博のパビリオンは建設準備が遅れており、万博を運営する万博協会の幹部は「万博最優先でやらせてほしい」と訴える。大阪市は橋の拡幅などの対策を始めたが、市の担当者は「海外パビリオンの工事日程がはっきりせず、これで十分なのかはわからない」と困惑する。IR実現に必要なコストも巨額だ。市は鉄道や道路といった夢洲のインフラ整備費として、1149億円を支出する。夢洲は埋め立て地のため、土壌汚染や液状化のリスクが高く、市は788億円の土壌対策費を負担することを決定。夢洲への交通手段も十分とは言えず、確保するにはさらに多大な費用が必要になる。

同日の朝日新聞では「ギャンブル依存 増える懸念」と、ギャンブル依存症問題を考える会の田中紀子代表にインタビュー。7年後、私は今以上にギャンブル依存症患者が増えると思います。IR実施法は、ギャンブル依存症対策として日本人の入場料を6千円にしましたが、ストッパーになりません。入場者にとって「最初から6千円負けた状態」なだけ。元を取ろうとしてお金をつぎ込む結果が見えます。またIR実施法では、入場回数を7日間で3回、28日間で10回までに制限しましたが、それだけ行けば一般的には十分ギャンブルに依存した状態と言えませんか。一番の懸念は、IRがオンラインカジノのゲートウェイになり得ることです。大阪でカジノの楽しさを知った、あるいは大負けした人が「また行きたい」と思っても、頻繁には大阪に行けない。どうするか。自宅からオンラインカジノにアクセスするのです。入場料、入場回数制限もありません。IRを開業させるなら行政や警察は、違法なオンラインカジノや闇カジノを一掃する責任があるのではないのでしょうか。国はIR整備で外国人を含む観光客による経済効果を強調しますが、日本の経済成長はIRでなければ実現できないのか甚だ疑問です。依存症患者を増やしてまで進める政策ではないと私は思います。

(2023年10月2日)